

公益社団法人 全国病院理学療法協会

広 報

平成29年7月21日 第229号

目 次

平成29年度 地方会代表者会議（要旨）	1
第58回 定時代議員総会 議事録（抄）	5
平成29年度 第1回理事会 議事録（抄）	17
正味財産増減計算書	27
貸借対照表	29
監査報告書	30
平成29年度 協会主要会議及び地方学会等の年度計画表	31
諸会議及び役員渉外行動報告	32
本部発信文書一覧	33
第67回 日本理学療法学会 開催案内	34
平成29年度 認定訪問マッサージ師講習会開催の案内	36

平成 29 年度 地方会代表者会議（要旨）

日 時 平成29年5月19日(金)9:30~10:30
場 所 千里ライフサイエンスセンター(豊中市)
出席者

理 事 平野五十男(会長)
柳澤 貞男(副会長・事務局長)
三宅健一郎(副会長・広報局長)
小川 嗣人(学術局長)
佐藤 功(情報管理局長)
小田木宏江(財務局長)
丹羽つとむ(保険局長)
可知 謙三(統計・組織拡充部長)
米谷 勝行(統計・組織拡充次長)
津田 敏彦(学術局次長・教育部長)
監 事 菊田 京一・大塚 正廣・中川 保
相談役 倉石 健二(表彰選考委員長)
猪野塚孝徳(特殊出版担当・障害者団体関連情報全般)

地方会執行委員長

小路口 憲(北海道)
菊池 武彦(東北)
杉浦 幹雄(関東甲信越)
蟹谷 泰郎(北陸)
加藤 尚浩(中部)
町井 修治(近畿)
川口 清宣(中国)
石川 啓一(四国)
西口 政男(九州)

事務局 青柳 利之(事務局次長)
杉浦 幹雄(公益法人推進部長)

欠席者 木村 重人(理事)・大場 栄悦(相談役)

司 会 柳澤事務局長

代議員総会の議長に関して提案したい。本日は地方会執行委員長が全員出席なので地方会の事情も含めて報告いただきたい。

1. 各地方会の現状及び要望・意見等

(1)北海道地方会（小路口）

- 1) 地方会を預かっている立場として、財政状況、会費値上げ（案）を受け、

毎年交付金で開催している地方会として、支出の削減を考え、何かやらなければならないところにきていると考え、私案として地方学会を5年に1度とする。

- 2) 地方会での手続きをスムーズに行えるように代議員総会の議案書（広報）を現状より1ヶ月位早く届けることは出来ないのか。
- 3) 新年度の会計クラウドを、4月1日から地方会で入力できるようにはならないのか。

(2)東北地方会（菊池）

- 1) 会員数が100名を切り、このままでいけば来年度以降の代議員定数が1名になり、十分に発言が出来るような運営方法の検討、地方会においても、代議員が一人で十分に発言できる方法を検討する気持ちになっている。
- 2) 東北では毎年、地方学会を行っており、来年度以降の学会に交付金が出るのか話題になっている。また、複数支部で会員減少が進み、秋田・岩手県支部の統合など厳しい状況下で、持ち回りが可能か等、切実な状況になっている。毎年行ってきた学会を継続するのは難しく、検討しなければならない意見が多数となってきているが、反面、個人的には、毎年行ってきた学会を何らかの形で維持したいという強い気持ちがあり、全国的な地方学会の在り方も含めて指針を出していただかないと安心して準備が出来ない。
- 3) 各文書が送られてきて、申請書等々、クラウドからダウンロードするようになっているが、間違いが見られ、混乱した状況になっているので標記を確認にして混乱の起こらないよう

にしていきたい。

(3)関東甲信越地方会（杉浦）

本部から地方会執行委員長に送られてくる文書がすでに各支部長や代議員宛に送れているものか分からないので、転送しなければならないのか判断に迷うので、どこに届いているのか明確にわかるようにしていきたい。

(4)北陸地方会（蟹谷）

- 1) 会員クラウドが見られるようになり、入退会者の確認が出来るようになった。
- 2) 管理クラウドの項目に会費未納者を加えてみてはと思う。

(5)中部地表会（加藤）

- 1) 平成28年度の決算の提出に関して、会長と財務局長の連名で公文書が届き、ちょっと早めにと記載されていたが、もう少し本部の役員同士で連絡していただきたいのと間違いであれば担当の理事から連絡していただきたい。
- 2) 昨年度もお願いしたが、会費値上げを少しでも抑制するために、会費未納者リストを地方会執行委員長、支部長に連絡してほしい。それにより、研修会などを通じて協力出来ることを行いたいので、出来れば四半期ごとに地方会及び支部に連絡していただきたい。
- 3) JCBの加入に関して、一年に1～2回、申込用紙を未加入者に出せば、もう少し増えるのではと思っている。
- 4) 所属支部より会費値上げをした場合、手厳しい意見をいただき、アンケート結果でも若い会員が非常に少なかったため、若い会員を増やす事業を本部で援助して行い活性化を図ってほしい。
- 5) 地方執行委員長、支部長に送られてくる理療は経費節減のために、本部

と連絡をとって送るようにはいかがか。

(6)近畿地方会（町井）

- 1) 定款変更で、組織が小さくなって、地方会でやるようになり、支部の弱体化が進み、地方会役員の業務量が増えて大変になり、支部での役員活動がなくなり、極端な例では事務局だけあればよいとか、他の支部と統合するといったような事態が生じており、役員組織が弱くなっている。
- 2) 地方会執行委員長、支部長に送られてくる理療は、入会の問い合わせなどに使っており、無駄ではなく意義があると思う。

(7)中国地方会（川口）

- 1) 会費値上げ以前に会員の思いやニーズを考えれば方向性が見えてくるので、視点をしっかりして望んでいただきたい。
- 2) 各地方学会の運営は大変だと思うが、いずれは課題講習会と同じようにやっていくしかないと思うが、急に行うのではなく、時間をかけてやらないと会員離れになるので、徐々に補助金を削減して行うことがよいと思う。また、地方で一人一人の会員と話すことにより教えられることが多く、懇談会形式で行えばよい。

(8)四国地方会（石川）

会費の値上げが一番の話題になっており、値上げをしないことには協会の運営が成り立たないということを個人的に聞いているのは、エビデンスとクラウドのシステムに係る費用なので、永続的なものではなく、臨時徴収といったものなので、四国では値上げすれば退会者が増えることが懸念され、課題講習会の会員外の受講者を増やすといった意見等もあり、会員を増やすことを考えることが大事である。

(9)九州地方会（西口）

会員が少しずつ減っており、再来年に全国学会開催を鹿児島で予定していて、九州がまとまるように調整したい。また、会員が減る都度、会費値上げを行わない方向でとの要望がある。

2. 本部答弁・質疑

柳澤 各地方会から意見を出していただいたが、各部局で答弁できるところがあればお願いしたい。

小田木 ・事務的になるが、クラウドの新年度の入力を4月1日から出来るようにとの要望があったが、3月31日から決算処理を行い、監査を受けて会計諸表が送られてからでないとな次更新が出来ないので無理である。

・クラウドのケースファイルの件について、文書とクラウドの提出期限が間違っていた件について、クラウドの方を訂正していなかったり、年次更新でシート毎に分かれていて、わかりにくいところがあり謝罪する。

・ダウンロードするようになっていて、開いてみると表は今年度になっているが裏面が昨年度のまま、指示が混乱した状況になっている件については、その日より、時々、日にちのずれがあるので考慮していただきたい。

・会費請求について四半期毎に出してほしいとの要望だが、特に一期に関しては業務量が多く、大変な作業となり、事務および人員のこともあり検討したい。

柳澤 ・HPからダウンロードする文書については、今一度、事務局の方で確認したい。

平野 ・定款改正後、組織が弱くなって

いることに関しては、全国の会員が減少していることもあり一概にはいえないと思っており、様子を見ていきたい。

三宅 ・次回より早期に出せるように努力する。

佐藤 ・会員管理クラウドで会費未納者の項目を作してほしいとの要望ですが、システム変更が必要であり、作業時間をいただき今年度中に対応出来るよう頑張りたい。

・未納者リストを出来れば四半期毎にとの要望だが、私だけの問題だけでなく個人情報等の問題もあるが、なるべく期待に添うようにしたい。

・JCB勧誘促進に関しては、対象者等本部で検討したい。

杉浦 ・町井発言で支部活動が衰えている感じがする。公益社団の定款改正時に関東と近畿で地方会の在り方で大分違いがあった。関東は年2回ほど支部長が連携を確認するだけで、近畿は当時よりひとつの大きな支部のように行っていて、かなり違いがあった。今回、組織論に関して議論はしないが、地方会中心で行うと支部の活動が衰えてしまうことがあるとの認識を持った。

可知 ・今まで、近畿は組織がしっかりして維持されているものとの認識であったが認識不足であった。近畿も支部数が多い支部であり、今まで個々の支部がしっかり活動してやってこられたと思う。全体的には、特に若い会員の活動が少なく、永年やってきた会員が支えとなり、全体的な活動力が低下し、単位を取る

だけの会員が非常に多くなっている。基本的に若い動く会員が入ってくれるような魅力作りを検討する必要がある、支部執行委員長にご高配をお願いしたい。

町 井 ・ 同じ定款、同じルールでやっているのに、地域によって違うことが疑問であり今後、どのようにしていけば良いのか懸念している。定款を読んで、定款通りやらないといけないと思ってやった結果、支部活動が低下した。すごく心配しているので、今後の方向性を出していただきたいと思う。

杉 浦 ・ 定款を読むと地方会主体でやらなければいけないとは書いてはないと思うので、地方会と支部で行う事業をどの程度の割合でやるのか、今までの成り立ちを考えて行っていけば良いと思っている。関東では支部で行われている課題講習会の方が主体で、地方会は技能講習会と学会で行っており、地方会と支部との裁量によるものと思っていて、定款にもそのように書かれている。

小路口 ・ 組織改革ということで、公益の

改革が始まり、いろいろな経緯があって無駄を削減し、組織をスリム化することで、違った状況になって温度差が出ていると思うので本部で指導していただきたい。

柳 澤 ・ 定時代議員総会の議長について、慣例で学会の前年度開催及び次年度開催の地方会から議長、副議長を選出しているが、今代議員総会では、代議員定数が23名で、代議員1名の地方会は中国・四国となり、今回の代議員総会では、関東甲信越地方会が定数6名の2名が議長、副議長を出すことになっているので、再考の必要があると考え、地方会代表者のご意見をお聞きしたい。

杉 浦 ・ 東日本・西日本から1名ずつ出してはどうか？今回のように関東から2名選出されて辛いし、出来れば1名にしてほしかった。

小路口 ・ 規定では議長の選出はどうなっているのか。

柳 澤 ・ 出席代議員の中から選出するとなっている。(定款第4章第16条)

第 58 回 定時代議員総会 議事録 (抄)

1. 日 時 平成29年5月19日(金)11:00~15:10

2. 場 所 千里ライフサイエンスセンター(豊中市)

3. 議長団選出 梅田 弘之 代議員

(関東甲信越地方会 神奈川県支部)

猿橋 寛弥 代議員

(関東甲信越地方会 茨城県支部)

書記任命 倉石 健二 相談役

青柳 利之 事務局次長

4. 総会成立確認 梅田議長から、定款 18 条により、代議員定数 23 名、出席代議員数 23 名で、第 58 回定時代議員総会の成立を宣言。柳澤事務局長よりオブザーバー 6 名の出席報告。

5. 議 題

第 1 号議案 平成 28 年度 事業報告
中部会 (加藤)

保険局要望活動報告の医療課への対応で、消炎鎮痛処置の手技療法の独立した評価に対して医療技術評価分科会へエビデンスを提出し評価を得る必要があると記載されているが、状況と委員会への働きをどのように行っているのか教えていただきたい。また、来年度の同時改定にエビデンスの提出は間に合うのか。

丹羽保険局長

医療課に問い合わせ、牽引等による機械器具と徒手は区別してあげているとの回答で、徒手に関してエビデンスをあげてほしいとの要望で、協会が行っている委託事業を持って行きたいと考えている。また、エビデンスが出れば医療課以外にも示す必要があり、他団体からも点数引き上げの要望が出ているが上がっていない。今後は、他団体ともタイアップして進めたいと考えているが、エビデンスは、来年度の同時改定には間に合わない。また、協力いただいたアンケート調査を持って各課へお願いに行っているが、回収率がもっと高ければ強くアピー

ルできた。

関東甲信越会 (等々力)

アンケート調査で働く、若い会員の将来を考え、勤務先種別の年齢層構成を教えてください。

可知統計・組織充実部長

数の集計は出来たが、個別のデータは入力中であり、分析はその後の作業となる。おおまかなことしか報告できないが、病院勤務者が比較的高い年齢層で診療所に若い会員がいる。病院関係では、公立病院に勤める会員がかなり多く、病院勤務者が 41% で年齢が高い、診療所・クリニックが 31% で、病院勤務者は脳血管疾患の点数がとれるので残っているのでは北海道 (小路口)

あはき師、柔整師が I ~ III の施設あるいは介護施設にいるが、技能講習会が平成 4 年に始まって、認定登録制度が確立されているが、認定登録者が診療報酬の関係で就労しにくくなり増加傾向にある。永年、はり師きゅう師も診療報酬算定要員として要望されているが、取り上げられていない。介護保険のはりの施術が認められ、はり師、きゅう師の養成校の新しいカリキュラムで理学療法が入ってきているのを聞いているので 30 年の同時改定に向けてお願いしたい。

平野会長

協会本部としては、医療課に出向く時には、はり師、きゅう師を認めていただきたいとお願いはしている。また、新カリキュラムに理学療法の項目が入ってきており、粘り強く要望を続けることにより、はり師、きゅう師の認定登録者ができるように努力していきたい。

四国 (石川)

情報管理局に確認したい、協会 HP の規定について文書で、協会員倫理規定第

4条秘密の遵守の中で、「正当な報酬以外を収受してはならないと記されているが、公務員以外で、民間、自営の場合には、当てはまるのでは。代議員総会のオブザーバー規定第8条旅費は支部、地方会の会計から支出してはならないと記されているが、本部から支出できると読めるので、法人会計から支出してはならないとすべきでは。日本理学療法学会規程第7条2項に学会抄録集は開催年の3月末とあるが、私の手元に届いたのは4月4日であった。期日を緩くしてはどうか。

杉浦公益社団法人推進部長

情報の規程については、協会で知り得た秘密を守ることであり、協会での情報の扱い方を規程しているものであり、個人の職場でのことまで縛るものではない。

小田木財務局長

金品等の授受について、公益法人等としての規定である。

四国（石川）

この法人の会員は、理学療法業務を通じてと書いている

杉浦公益社団法人推進部長

理学療法業務と書いてあるが、その解釈については協会の内部以外のことに関与しないと解釈することが可能であり、規程を変えなくても良いと考える。

小田木財務局長

オブザーバーの旅費は、公益法人会計からは役員と代議員しか支出していない。

ある時、協会本部から出なかったが、支部交付金から支出しており、協会のお金はどこにあっても同じという解釈である。

小川学術局長

学会開催地等に一生懸命努力していただいたが、期限に間に合わなかったこともあるので理解いただきたい。

四国（石川）

期限をもう少し曖昧にされたらよいのではと思う、事情といわれてもこれはあくまでも規程なので。

小川学術局長

規程は十分遵守しなければならないことはわかっており、今回の件も含めて対応させていただきます。

中部（日比野）

私は整形外科に勤務していて、ほとんどが運動器疾患対象であり、協会委託研究の眼精疲労のマッサージについては、臨床場ではなじまないで眼精疲労を起因とした頸肩腕症候群のマッサージとか手技療法といったようにするのはいかがか。

佐藤情報管理局长

眼精疲労を目の疲労といったとらえ方だけではなく、頸肩腕に与える影響も考えられ、全体としてどのような影響を与えるのか、学会で発表するので、もう少し詳しくクリアなことが聞けると思うので是非お聴き下さい。

九州地方会（石本）

運動器セラピスト研修会を受けた方が入会出来るのか。

柳澤事務局長

あはき師、看護師、准看護師、柔道整復師等の資格を持っていれば入会できる。

平野会長

柳澤副会長より説明があった資格を持っていれば誰でも入会を希望すれば可能。

中部会（内田）

マッサージ等の手技療法に関して、アンケート調査で柔道整復師が多数いるが、組み入れられていないので組み入れていただきたい。

丹羽保険局長

要望していきたい。

北海道（小路口）

最近、理学療法士、作業療法士、言語聴覚療法士が施設にかなりの数で就労することが続き、特にI・IIの施設ではPT・OTが少ない時は良かったが、消炎、鎮痛の点数が低いこともあって指示がなくなってきたり、リハ料に包括して

いる消炎鎮痛処置を30年の同時改定には包括リハビリから外すことを強く願う。
丹羽保険局長

要望はしているが、これからもしっかりと要望していきたいと思う。

近畿（野山）

最近、大阪府支部も柔道整復師の入会者が増える傾向に思われ、他の支部に比べ柔道整復師が多い。手技療法の中の一手法としてのマッサージに特化して、消炎鎮痛をするのか、理学療法全体の手技として、消炎鎮痛の中で独立していくのかの議論が必要ではないか、PTとの格差是正も差異を埋める要望をしっかりとしていくことが大事で、差異を埋める研修を行って会員外の人よりも技術を持っていることを証明していかないと。マッサージだけでいくのか、理学療法の手技として全体として要望してい」くのか。

平野会長

今回の実態調査もこれからの方向性を決めるのに行ったもので、最終的な集計は50%に満たなかったが、今の技能認定登録制度を中心にこれからも進めてほしいが、圧倒的に多かったように思っています。疾患別リハビリテーションで進めていくべきだと思っています。もちろん要望はしておきますが、どこかに主眼をおかないと例えば厚労省に行って3つも4つも要望しても聞いていただけないので、PTとの格差是正をお願いしたいと思っています。

丹羽保険局長

厚労省保険局医療課に要望事項として、疾患別リハビリテーション料の格差是正について、脳血管疾患等リハビリテーションⅢ及び廃用性症候群リハビリテーション料Ⅲ並びに運動器リハビリテーション料Ⅲの診療報酬を引き上げ、ⅠとⅡの算定上の格差を是正していただきたい。脳血管疾患等リハビリテーション料ⅠにおいてⅢが算定できるように消

炎鎮痛のマッサージ等の手技療法を独立させ診療報酬において一定の評価をしてほしい、はり師、きゅう師を診療報酬算定要員に加えていただくよう、平成28年度は2回ほど要望活動を行っている。今後も引き続き要望していきたい。また、いろいろなことにより各職場でどれだけ良くなったのか結果を示すように厚労省の各課り宿題をいただいているのでご協力をお願いしたい。

可知統計・組織充実部長

協会の方向性の質問での会員実態調査では約4割弱が現行の理学療法で行くことを希望しており、2番目の設問で「現行の認定登録制度の位置づけを確保しつつ、手技療法に軸足を移してほしい」と将来展望を希望する方がほぼ5割、「今すぐに手技療法を」が1割で、設問2と3で6割を占めている。

平野会長が説明したように、現行の認定登録制度での位置づけをしっかりと確保した上で、手技療法への移行を求めている会員が6割を占めているのも無視できないので、今後は、その方向性を固めることが大事になってくる、また、柔道整復師の手技を組み入れることも大事である。

四国（石川）

理学療法指導者講習会の受講者は地方会単位との話があったが、今回37名が参加されているが、各支部1名の参加で良いのか。大体の定数を教えていただきたい。

小川学術局長

定員40名です。

（定数23名、全会一致で承認）

第2号議案 平成28年度 収支決算報告及び監査報告

小田木財務局長

訂正をお願いします。平成28年度 計算書類の最後の裏のページの中央ぐらいの第44回中国四国学会 平成25年を平成28年に訂正。

中川監事

理事等に監査報告書を送りましたが、発行日が平成28年になっていたことを謝罪とともに訂正し、別紙監査報告書を読み上げて報告。また、会計決算ファイルの処理が期限までに出来てなかったり、いろいろなミスが見られるので、各地方会、支部においても、公益法人としての業務遂行に責任を持ち、より一層、努力、工夫を行うことで一致団結して協会運営に協力をお願いしたい。

近畿（原田）

会計について、毎年、未収があるというところで、その状況を説明していただきたい。会員自身の自覚も必要だと思うが各支部に連絡していただきたい。

小田木財務局長

未収金の金額は平成28年度391万1千円で、現金として保有されているのが415万6千円で協会の収益金で資産になる、今まで未収金の公益になってからの総合計の残高で、平成28年3月31日現在145名は加わっていない。となる。1ページに戻っていただき、前年度より200万円減っている。これは、以前にもお話ししましたが、公益になる前は各支部何名でいくら納めますといったことで行われており、個人管理ができていなかった。それを調べ、分からないお金も少しあったが、利益にならないお金をいつまでも計上しておくのは公益法人の会計上良くないと税理士の指導によって毎年、未収金200万円を収益からはずしている。現在391万1千が計上されている。どれくらいどの支部にあるのかということについては、広報のP16に3月2日現在の会費納入状況が示されたが、年度末になって退会者がはっきりしてきたり、退会したが会費未納になっていたり、過去にJCBに加入していたままやめている会員などきちんとした時系列で集計ができていなかった。3月31

日現在、納入対象者1716名（退会者を含む）納入者1571名で未納者145名
正会員1613名 退会者103名 在籍者1613名となっている。

中部（渡会）

会費未納者にどのような働きかけをして請求されているのか、また、反応はいかがか。

小田木財務局長

請求は当年度の未納者は、ボーナスが出た後を見計らい、一回目8月に、年を越して1月に2回目。過年度の未納者には8月に請求している。過年度会費が25年度50名26年度49名27年度91名合計190名380万円が残っており、いろいろとやっているが1割強が何をしても返答がない状況である。

中部（加藤）

未収会費が公益事業基金から出されているが、基金から出してよいものか、欠損の補填をどのようにして行われるのか、まじめに払っていた会員がこのように使われるのはよくないのではないか。以前、中部地方会ではペナルティを導入し、納金率を上げたことがあったが、今後、もっと厳しく未収会費を減らすように頑張っていたいただきたい。

小田木財務局長

200万円は補填ではなく、基金も取り崩していない。この200万は会員からいただく会費で、今年1700人で3400万円集まるはずですが、3400万円で予算を立ててしまうと、実際集まっていないので超過予算になってしまう、税理士からの指導により、会費収入3200万円と200万円は未収会費といった組み方をしている。ただ、財務だけでなく会費の集め方を考えないといけないと思う。

中部（加藤）

回収は大変で、入会と同時に契約していただき誓約書も書いていただくと、結構、会費の回収は良くなった。ただ、古

い会員が同じようにできなかった。

北海道（小路口）

事業の支出の推移を見ると、毎年削減されているが、今年、理療と広報だけが増加しているのはどういうことか

小田木財務局長

理療と広報の支払いが遅れ、平成 27 年度の支払いを平成 28 年度に 1 年と 1 期分を計上したため。

関東甲信越（藤原）

新潟県支部では J C B 引き落としが 16 名、9 名は支部口座振り込みを行っているが、3 年前までは、未納者は余りいなかったが技能認定登録制度の更新は行わないことを決めたら未納者が無くなった。

近畿（町井）

支部で集めるのを本部で集めるようになって良かったと思う。ただ、支部との連絡にラグが生じており、3 ヶ月以上になることがある。また、会費を払っている会員と払っていない会員のサービスの中で、理療が同じように提供され、過年度にわたって払っていない会員にも提供されているが、なんとかならないのかと思う。

平野会長

会費未納者に対して、粘り強く督促状を何回も送っているが、定款上 2 年間支払わなければやめさせることも可能だが、できるだけ粘り強く督促を続けるというのが今の方法です。

近畿（町井）

定款のことは承知しているが、解釈は払う意思のある人に対してのものと思うのでそこまで申す必要があるのか、除名ではなく、権利をとめるだけなので物理的にはどうか。

佐藤情報局長

物理的作業がかなり煩雑になり、具体的に権利を止めるということになり、定款上の解釈も具体的にして、全体的なコンセンサスを得て、全体的にどのような

合意をみるのか協議させていただきたい。

中国（坂原）

広島はほとんどが口座振り込みであり、信用の関係で J C B への移行が難しい面があり、もっと柔軟にできないのか。J C B になって会費納入は上がっているのか。

小田木財務局長

定款細則で会費は J C B の振り込みと規定されているので、原則は J C B だが、J C B から事情があって受け入れられない場合、家族の申し出があった場合には良いとはいっていないが、振り込みになっている。J C B になって、納入率からみたら、全体で多くなったかどうかは検証していないのでわからないが、ただ、28 年度 860 名の 5 月 10 日に口座に引き落としされ、5 月 15 日に 1500 万円以上のお金が入り、前期の運営が可能となるので、J C B の会員が減れば運用できるお金の流用ができないので財務から見れば非常にありがたい。

可知統計・組織充実部長

会費納入規程が理事会で決まっておりますが、未納者にはペナルティが課せられるが、現在、適用されていない。今後、検討することが出てくるかもしれない。

四国（石川）

HP に載っているのには、案と書かれているが、このままで良いか。

柳澤事務局長

案を削除してください。

（定数 23 名、全会一致で承認）

梅田議長

第 3 号議案・第 4 号議案の会費値上げは大事な議案で意見を多くいただきたいので後にまわし、第 5 号議案から始めたいと思います。

第 5 号議案 支部統合に係る定款細則・別表の変更

柳澤事務局長

議案書の通りですが、理事会の承認を得ましたので変更を提案する。定款細則第1条3項の変更で、北海道支部を1地方会5支部に変更、静岡県支部を中部地方会から関東甲信越地方会に移行する。支部の統合については、岩手・秋田県支部、京都府・滋賀県支部9地方会49支部となることで提案します。

(定数23名、全会一致で承認)

第6号議案 表彰に関する承認

柳澤事務局長より推薦報告

第65回 日本理学療法学会

学 会 長 渡邊 芙弓

準備委員長 大河原 功

学術奨励賞 荒井 宏之(埼玉県支部)

岡野 孝博(大阪府支部)

特別感謝状 雨谷 長盛(神奈川県支部)

(定数23名、全会一致で承認)

第7号議案 第67回 日本理学療法学会 学会長・準備委員長の承認

(協会創立70周年・法人認可55周年記念学会)

学 会 長 三浦 政則

準備委員長 山下 勇司

(定数23名 出席代議員21名 賛成21名 承認)

第8号議案 第68回 日本理学療法学会 開催地の決定

九州地方会

(定数23名 出席代議員21名 賛成21名 承認)

第9号議案 役員改選管理委員の選任

坂田 武(北海道地方会 道東支部)

大村 和司(中部地方会 愛知県支部)

前川 良男(中国地方会 広島県支部)

(定数23名 出席代議員21名 賛成21名 承認)

第3号議案 平成30年度よりの会費値上げ案 猿橋議長

第3号議案について執行部の説明をお願いします

平野会長

平成10年に会費値上げをしてから、約20年、値上げをしていなかったのですが、いろいろな工夫を重ねたにも関わらず、会員がかなり減っているということで収入が減ってきている。我々、執行部も一生懸命節約しているが、それでも尚かつ資金不足といった状況になっているので平成30年度よりひとり2000円の会費値上げを提案する。この後、財務局長より詳細について説明する。

小田木財務局長

一言で言えば財政難ということで、今まで行ってきた公益事業のいろいろな活動を円滑に行うためには経費の節減だけでは難しいことがたくさんあり、公益になって5年ぐらい経つが、財政面から見た経緯を説明する。まず、会員数が平成24年度から28年度3月31日までで、550名まではいかないが、500名以上減少して、一千万円以上減収になっている。最初は経費節約として、理事定数を理事16名から11~12名に削減、代議員会に関わる人が70名ぐらいから21~23名に削減見直しや、参加会員の協力で旅費を安くしていただき百万円単位で二百万円とか大きな節約が出来ている。組織の再編により、少額だが、皆さんの協力によって節約したり、理療は初年度600万円を400万円に、広報が250万円から平成28年度170~180万円で、今年度は見直しを入れて135万円ぐらいに、全国学会が600万円を400万円~450万円、地方会学会はここ最近、開催地が3カ所×40万円ぐらいで行っている。同じ内容で経費を下げて行っている。エビデンスの委託研究は50万円で契約、クラウド会員管理システムの見直しで100万円とか200万円かかるといわれていたが、今まで契約していた会社が最低月額3万円と消費税で継続出来る見通しが出てきている。JCB契約時手数料5%で契約して3.3%要求されていたが様

子を見ろということになった。現在、860名が加入しているがカードの利用率が低いという結果が出て動きが取れない状況にある。

関東甲信越（三浦）

関東甲信越会で協議して賛否両論で分かれた。今の説明を聞いて、値上げも仕方ないのかと思うが、ただ、今の地方会、支部が活動するのに資金が足りないのではないか、会費が上がっても上手く活動出来ないような状況であれば反対する。もっと具体的な内容が聞ければよかった。もっと違った観点から考え、一人2万円で今大体1500人ぐらいで3千万、わかりやすく概数で計算すると協会を運営するのに、収入は会費と地方で行ったものをよく分からないが一千万円から2千万円で4.5千万円運営していかなければならないと思う。以前、財務をしていたが、会員が2000人近くいたのでよかったが、今、1500人～1600人になり、一桁の支部がどんどん増えてきている。となると3500円ぐらいだと思うが、地方会で講習会を開いても、交通費が嵩み参加率も下がる。また、アンケートでもあったように、マッサージの仕事で病院に入っても、ほとんどが個人経営のクリニックで30～40代で20万円いくかないの給料で、毎年2万円、さらに2千円上げたら若い会員はついてくるのか、しっかり検討していただいたのか、年々、100人程度減っているの、毎年300万円ぐらい減っていくので、毎年値上げするのかといった考えも出てくるのもっと根本的な考えを聞きたい。

関東甲信越（井上）

認定登録に関係なく会に入っている50代、60代の会員もたくさんいて、会費の値上げにより退会者が続出する可能性も考えられ、値上げすることにより会員が減って収入が減るので、経費を節減して今まで通りにやることを会長、財務局

長が説明していたが、このような時期に来て今まで通りにやることは無理であり、曲がり角にきたことを認識して抜本的に事業内容を見直さない限り無理であり、また、会員が減れば、値上げをするのかといった話で、今まで通りを維持するのは不可能なので違うことをやる。例えば、学会の隔年開催、指導者講習会を無くす、理療の発行を考えるなど抜本的改革を行うなど、違った目線で違うことを行うことが必要。支部も大変厳しく、課題講習会をやるのに2万円会費のうち地方には3500円しか入ってこない。これはやっていけない状況であり、2000円上げるのであれば地方に反映することを考えていただきたい。一番大事なことは、公益社団法人、技能認定登録を続けていくことが大事である。

北陸会（梅本）

事情はよく分かるが、支部でも課題講習会の後に執行委員会を行い役員者の交通費を節減している。今年、卒業、院長が非常に理解ある整形外科に就職した新入会員がいるが、今年なんとか会費納入が困難な中、なんとか入会していただいたが、続け様に来年値上げの話が出てきて困惑している。節約しているが行っているが、会員が減少しているので理療の発行部数を減らすことは出来ないのかと考える。また、公益社団法人だが、収入を得る事業を考えられないのか。

小田木財務局長

ご意見はよく分かっており、財務的に計算上の話をしたが、いろいろな事情を度外視してはいない。財務的には、2000円値上げして、一人辞めて2万円減った分は、10人の値上げによってカバーされるということや、支部、地方でお金が足りないこともよく分かっている。事業の計算上ではなく、本質的に事業をどうやるのか理事会でいつも検討した結果である。

公益法人として公益事業と学術団体と

しての質の高い医療活動をしなければならぬということであれば、事業の見直しをする必要はあるが、だからといって積み上げてきた事業を無くすということもいろいろと考えていかなければならないと思う。また、値上げ分を全部支部にまわしてもまだ足りないと思う、本部も税理士法人の報酬とか理療は最低部数であり部数を減らしても金額は変わらない。そういったこともすべて検証してみたが、直接的な事業で使えるお金が減らされていくという実感です。人数が減って小さくなることは、固定経費が大きく示しており、事業費が対公益は5割に対し、7割やっけていて行動費や管理費をいかに節約して事業活動を行っていることはすごいことであり、本部の考えることと地方会、支部で考えることはそれほど違ってないと思う。今回、値上げに関して節約を行ったことや金額をまとめて提示しなかったのは、そういうところをそのまま読んでもあまりこの値上げを考える時に資料にならない、また、誤解があったり、違った解釈が生じるのではと考えてよくないと思い口頭で説明した。

平野会長

事業の縮小をいわれているが、公益社団法人を申請した時に、日本理学療法学会の開催、運動療法機能訓練技能講習会の開催、理学療法指導者講習会の開催、学術誌理療の発行で認可を受けており、止めるとなれば内閣府の申請が必要となる。今、考えているのは地方学会を毎年行っているのを2年にして節約するか、技能認定登録制度の更新料は診療報酬に係わるものなので、もう少し値上げすることを今すぐにではないが、腹案として考えている。会費の値上げをする以上、支部、地方会が少しでも活動できることを表したいと思っている。

北海道（小路口）

ここに参集した会員は、協会の存続を願って参加していると思うが、持続ある再生計画をいかに立てていくことが課題であり、提案として地方会の特別交付金を5年に1度でよいとの見直しを理事会に提案していただきたい。

地方学会は永年やってきており、課題講習と同じように継続し、5年毎の節目に交付金でやっていくことを考えている。
柳澤事務局長

今後の事業の見直しについては理事会でひとつの提案として考える。

中部会（加藤）

三県合同で話し合い、会員から厳しい意見が出た、算定点数が低いので給与水準が低い、算定点数の結果が出ていないので賛同が得られず、会員が納得するような結果を30年同時改定で示すのであれば賛同してもよいが、値上げにより、退会者を促して、会員の減少になる意見。個人的には、未納会費の回収を進めるべき及び事業の見直しを全面的に考えるべき。

平野会長

事業の見直し等も含めて、6月に理事会を予定しており、平成29年度の事業で、どのような見直しができるのかを含めて理事会で協議、また診療報酬で、目に見えるような成果をだせばということですが、一生懸命やっているが、非常に厳しい状況であり、この学会後、マッサージ師等を多く雇っている日本臨床整形外科学会の方が技術評価委員会に要望を出しており、団体の要望を訴えていくつもり、また、保険局長と同行して、知り合いの中医協委員に我々の窮状を訴えて、協力をお願いするつもりでいる。

小田木財務局長

請求方法、時期や今年度、過年度の利息のことも含めて、理事会など見直しの時に検討していきたい、今、財務からだけからでは返答は出来ない。財政的な面からの説明であったが、事業の見直しも

含めて、理事会で検討を始めていることを承知おき願いたい。

九州会（麻生）

会費値上げは厳しい意見が出ており、値上げ事態はやむ得ないといった意見もあるが、値上げをどうしてもしなければならない場合、2000円のうち1000円を地方会交付金にまわすか、課題講習会を1500円にして会員の権益守るといったものであれば賛成するといった公益になって会員数が減少した原因をもう一度考え、魅力が無い、メリットがないということに対して魅力を作ることを考えることも必要では。

柳澤事務局長

平成10年以後、値上げを行っていない、PCの会員管理システム等の整備で情報管理局长ひとりでは無理で外部に委託しなくてはならないといったものが他にも多くある状況になっており、エビデンスについても、要望の度に必須となり、今回、初めて50万円といった破格の金額で引き受けていただいているが、通常では、もっと高額の委託料になっている。JCBカードについても、利用率が低く、無料だったが、3.3%の手数料が必要となった。本来外部業者に頼むべきものが、本部役員がやらざるを得ない状況となっており、お金には変えられないものが非常に多くあることを理解していただきたい。事業の見直しもあるが、学術団体として積み上げてきた信頼を学術的な予算を削って評価が落ちてしまうのでは危惧している。また、魅力作りを協会ではなく皆さんから出していただきたい。

平野会長

会員の減っている原因は、協会の年齢分布をみると50歳代632名、60歳代以上349名と半数以上で、50歳以上で退職間もない年代であり、診療報酬関係で、めざましい成果を出すことが出来ないことが一番だと思う。

理学療法士が増えている中で、マッサージ師の立場が厳しくなっており、とにかく、PTとの格差是正を行っていき、厚労省、関係医学会に要望して実現したいと思っている。

中国（坂原）

エビデンスに関して、患者の満足度を上げている主体的なエビデンスを含めたものを主張しているのか。

平野会長

前回、厚労省に行ったときもマッサージの効果について、客観的でも主体的でもよいので、実際行った手技について効果があったら、自分で検証してから本部に提案していただきたい。厚労省は明らかかなデータが出ているのであれば参考にしますとの返事をいただいている。

四国会（石川）

今回の委託研究で発表した手法を参考に、例えば1支部5症例といった方法で一定の基準を作り追試を行ってデータを集めてはいかがか。

平野会長

賛成です。ここに集まっている23名の代議員がデータを集めて出していただければそれを持って厚労省に行ってきます。

関東甲信越（井上）

会費を値上げしていないということですが、実質的には課題講習会の度に2000円ずつとられているという心境であり、会員は値上げしていないと思わず認識している。

学術団体ではありますが、事業を継続しなければいけないといっているのが、事業を継続して気がついたら会がなくなっていたら困るので、ここで事業を見直して、例えば学会を隔年が無理であれば3日を1日でやるとか、指導者講習会を入れると何か考えないとお金もないし、先もないということになるので、発想の転換で今までの事業を残すことは

無理なので、運動療法機能訓練技能講習会と認定登録制度の2点だけ考えて運営していくことがよいのではと思う。

小川学術局長

値上げに関連して、学術団体に関連したいろいろな意見が出ているが、学術局の立場から言いますと講習会を行うことが大変といわれているが、講習会は事業費なので受講料を取って運営していただくもので、事業と交付金では違うことを理解していただきたい。抜本的な見直しについていろいろな意見が出たが、行き過ぎた抜本的な見直しは、学術団体としての活動がほとんど出来ない状況を作ってしまうと折衝、要望が出来ない。行き過ぎた要望はいかがなものか考える。

関東甲信越（井上）

見解の相違です。

東北会（菊池）

東北地方会の意見は、やむを得ないと結論だが、会員減少を懸念している折り、要望・提言でも上げたが、役員報酬が適切なのか、取り崩す財産があるのではなど、理事にはきつい内容のものを出している。規程に関しては、手間がかかっても、誰が見ても分るように行うべきであり本部で協議していただきたい。また、公益法人になる前には、支部事情により会費の違いがあったが、公益法人後、会費は全国統一になり、地方会によって財政状況が異なり、多少とも差があるのではと認識している。残念ながら東北会では執行委員全員の交通費を全額支給が出来なかった。今回、2000円値上げ後、この額で維持できるのか見通しを聞かせていただきたい。

小田木財務局長

2000円の値上げでこれからも維持出きのかどうか分からない。上げたから、十分潤って活動費が出て公益事業が出きるのはほど遠い金額である。執行部も代議員も公共交通費と安いホテルのみの実費

であり、賃金は出ていないし個人負担も多いと思う。これから、役員をお願いしても時間、お金も個人持ちで維持できるようにいい方法を考えなければいけないと思う。本部の経費の使い方について、会長の報酬については要望で定款通り最低のルールに沿った支出であって、決して本部に手厚く使ってはいない。

猿橋議長

（10分間の休憩）

中部（内田）

会費納入で、現在JCB加入者が860名で、未加入者が840名なので、どんどん加入を勧めて働きかけると広報で小さく書かれているのをもっと大きくしてはどうか。

小田木財務局長

それも嫌われたり、家族から抗議が来るぐらい行っている。何百人もいないが、JCBから受け入れられない方、視覚障害がある方で家族からの要請によって入っていない方もおり、その時もいいですと言う返事はしていないが、別便で入会申込書を送っており、一様の手立てはしている。次に会費請求に関して、広報に書けないものなので、また、今年は掲載せず申し訳ありませんでした。ただ、毎年、地方会執行委員、支部長を通じて、毎年、会費は4月に納めるものだとすることを承知していると思うが、どうして出来ないのか残念であり、会員の方も決められたことを決められた期日までにちゃんとしていただきたい、ちゃんとしている会員に迷惑をかけ、このようにたくさんの方の時間を使って会議を行わないといけなくなるので、会費は必ず4月になったら、JCB以外の方は期日までに振り込んでいただくように地方会、支部に伝えるようお願いする。

近畿（野山）

基本的には受益者負担であり、この制度の下、基幹事業として守ってほしい。納

入している会員の権利をきちっと守って診療報酬など、成果を見せれば会員も納得が出来て2000円でも3000円でも払うし、会員も増えるかもしれない。その努力もしっかりやっているところがわかれば納得するのでは。

平野会長

協会本部では、役員を中心に未納者の督促を続けており、毎年、未納者は減ってきているのが現状です。また、診療報酬に対しては、できるだけ私たちの要望が通るよう粘り強く要望活動を継続していきたい。事業の見直しも、6月の理事会でどのようにしていけばよいか協議する。

関東甲信越（藤原）

JCB以外の会員に対する、技能認定を更新していくことは診療報酬上、絶対必要なもので、本部として、病院や介護施設勤務の会員に広報を通じて広く知らせていく。会費を納入していなければペナルティとして更新はしないということを本部としてちゃんとやってほしい。新潟県支部で、何回説明しても話して分からないので、病院長や施設長から言われたので納入した例があった。口座振り込み会員に対しては、広報と一緒に説明していくことが必要ではないのか。

平野会長

公益法人では、会員と非会員を区分けしてはいけないことになっていて、例えば会費を納めないから更新をしないことをあからさまに行うことがあれば内閣府からクレームがくるのでその方法については出来ない。

小田木財務局長

それは分っていたがやらない、何故ならば、会費はJCBで支払うのが原則となっており、そこまでやることについては執行部では考えていない。

関東甲信越（藤原）

JCBから対象外と言われている会員やいろいろな事情で入っていない会員が3

分の一ぐらいいて、毎度入るようお願いをしているが、あまりしつこく言うので辞めてしまうので、会員数が減るので会費を払える方法を考えて、会員を救っていく方法を考えないと予算が増えないのではもうちょっと検討できないのか。

小田木財務局長

JCBを断られた方、事情があってカードを持ちたくない申し出があった会員は掌握できて対処出来ているが、問題になっているのはそれ以外の会員には請求書を送っている。

猿橋議長

第3号議案について採決を行います。
(定数23名 賛成8名 反対15名にて否決)

猿橋議長

第4号議案は第3号議案の否決により廃案。

柳澤事務局長

報告事項なので意見を聞かせていただければと思う、広報の平成29年度基本姿勢で広報12ページから14ページに記載されている。

北海道（小路口）

全国学会予算書をみると経費をかけないコンパクト学会を目指してほしい。財政的に方向性があれば聞かしてほしい。

小田木財務局長

経費の節減も限度があるので、収入を増やし、本部から手当しなくても出きるように参加費等を増やしていただきたい。

四国会（石川）

大体の参加者が分れば予算が組めるのでは、あまり、どんぶり勘定しない方がいいのでは、また、学会発表を増やせば、参加者が増えるので、せっかくの委託研究を活かすように、例えば頸肩腕症候群などの疾患を決めて、マッサージのエビデンスを対象とした疾患に同じ基準の手法でデータベース化して統一したものを発表出きるように学術部で立ち上げるこ

とを提案する。

小川学術局長

そういった話は地方会、関係団体からよく聞く話で、例えばタイトルを変えるといった話だが、一番は会員発表者が少なくなってきたいて、開催地の準備委員に尽力いただいているが。それでも減ってきている。データベースどうのこうのとなればなかなか難しい、また、コンパクトな学会の提案とも抱き合わせて変えて話していきたいと思う。

四国会（石川）

指導者講習会でマッサージをテーマにして、統一した基準で行ってはいかがが

小川学術局長

指導者講習会については、なるべく幅広いジャンルの中でかさばらないように講師をお願いしており理解していただければと思う。

中部（加藤）

平野会長に聴きたい、内部の処理経費と会員管理のクラウドに経費が財政上大きく占めているので、簡素化とか経費の節減をは図っていただければ、現在、当協会の柔道整復師が3割と多くなってきており、技能講習会の新入会員もそれに伴って役割が増えてくると思うので養成校、現状と課題について聞かせていただきたい。

平野会長

現在、まったくお金は使っていない。節約の極みです。

三宅副会長

平成27・28年度には、あはき・柔道整復の東洋医学系の担当であったが、平成28年度からの役員分掌は、広報局長と諸会議の記録になっている。当時、連携が必要と思い、平成27年9月に、平野会長・柳澤副会長と同行して、日本柔道整復師会工藤会長を訪問して、連携することがあればよろしくお願ひしたいと申し出てきた。入会当時は盲学校を卒業したあはき師の方が多かったが、最近は柔道整復師が多くなってきて、平成27年には500人程度の柔道整復師の資格を持っている方がいて、消炎鎮痛処置のマッサージ等の中には、柔道整復師が行う手技も含めたものであれば、一緒に仕事が出来るとは思っている。いろいろな問題があるので、協会内での検討する必要がある。

関東甲信越（井上）

今日配布された指導者講習会の案内で講師とのつながりがないので、事前に連絡をいただければよかったと思う。

小川学術局長

おっしゃる通りで、一人で総て行っており、行き届かないところについてはご理解いただきたい。大変、忙しい先生で最近になって講師を引き受けていただき、案内が当日になった。

平成 29 年度 第 1 回理事会 議事録 (抄)

日 時 平成29年6月25日(日)11:00～16:00

場 所 協会事務所

出席者

理 事 平野五十男(会長)
柳澤 貞男(副会長・事務局長)
三宅健一郎(副会長・広報局長)
小川 嗣人(学術局長)
佐藤 功(情報管理局長)
小田木宏江(財務局長)
丹羽つとむ(保険局長)
可知 謙三(統計・組織拡充部長)
米谷 勝行(統計・組織拡充次長)
津田 敏彦(学術局次長・教育部長)
監 事 菊田 京一・大塚 正廣・中川 保
相談役 倉石 健二(表彰選考委員長)
猪野塚孝徳(特殊出版担当・障害者団体関連情報全般)
大場 栄悦

欠席者

理 事 木村 重人

柳 澤 出欠席者の確認を行い、理事定数 11 名中 10 名出席、監事定数 3 名中 3 名出席で定款第 34 条の規定により理事会成立を宣言。定款 29 条 4 項の規定により議長は平野、書記に三宅、青柳を指名選任。

平 野 病気療養中の木村理事の経過報告と第 58 回定時代議員総会における会費値上案の否決により事業等の見直しを含め協議を行う。

報告事項

1. 各部局 平成 29 年度事業の進捗状況

1) 事務局 (柳澤)

- ・各種書類の精査、文書の受領・発送。
- ・平成 29 年度認定訪問マッサージ師講習会及び第 2 回認定訪問マッサージ師の更新講習会開催案内 (P36)

2) 組織局 (平野)

- ・木村局長の代行で会員登録・会友・休会申請などを本部で代行。

3) 広報局 (三宅)

- ・広報 229 号作成中、第 1 回理事会議事録作成に時間を要すれば 7 月中旬を予定。
- ・NPO 法人デイジー横浜の依頼で氏名読み上げ等に対応するため、提出原稿にルビをつけるよう依頼。

4) 学術局 (小川)

- ・理療 181 号遅延の説明と謝罪、来週には発行できるよう準備中。
- ・第 40 回理学療法指導者講習会は、10 月 29 日 (日) 千葉市で開催予定、7 月に講師を表敬訪問して打ち合わせ、7 月に受講案内を発送予定。

5) 財務局 (小田木)

- ・決算以降は特別にないが、各支部の決算が遅れたため、平成 29 年度第 1 期の 4 月時点で税理士と相談して処理。

6) 統計・組織拡充部 (可知)

- ・昨年度実施した調査について、一人一人のデータを入力中であり、その後分析を行う予定である。

平 野 各部局報告で議題にかかるものは議題の審議で行うので、報告を終了。

1. 第66回 日本理学療法学会終了報告(丹羽)

- ・参加者会員 301 名 (北海道 8 名・東北 11 名・関東甲信越 84 名・中部 20 名・北陸 7 名・近畿 137 名・中国 17 名・四国 8 名・九州 9 名)
一般 3 名 市民公開講座 111 名 来賓 12 名 合計 427 名
- ・祝辞 大阪府知事・東洋療法研修試験財団・大阪府看護協会
- ・祝電 衆議院議員 6 名・参議院議員 2 名・その他 16 団体
- ・協賛・広告 9 社 展示 3 社 学会協力団体 2 団体 報道 (点字毎日・鍼灸柔整新聞)

- ・学会事業会計決算は約 100 万円程度の黒字見込み。

3. 平成 29 年度 運動療法機能訓練技能講習会の進捗状況（柳澤）

- ・協会 HP 等で募集の結果、北海道・中部地方会は中止、関東甲信越地方会受講者 37 名で 7 月 15 日開講、近畿地方会 21 名で 7 月 2 日開講。
- ・前年度、予定していたスカイプを使った講習会は、安定性に欠け、財政的に 1 日 40 ～ 50 万円かかり、検討の結果、今回は中止。

4. -ア 厚生労働省への要望活動報告（丹羽）

- ・平成 29 年 4 月 26 日、平野・丹羽・青柳同行にて、厚労省訪省。
- ・老健局老人保健課で要望活動
担当官 坂野課長補佐・井口課長補佐・西嶋介護保険データ分析室長

（主な協議内容）

- 1) 会員実態調査の質問に対し、詳細を説明。
- 2) エビデンスの集積は不可欠だが、1 ～ 2 時間の対象者（維持期）は、平成 30 年同時改定で拡大される見込みなので、その分野での実績を積む必要がある。
- 3) 具体的方法の一案として、高齢者の日常生活自立度判定基準を 3 ヶ月単位で区切り、技能認定登録者が行う治療効果を表すことができれば、要望を検討する良い指標となるのでは。
- 4) 現在、通所リハは、6 ～ 8 時間の実施率が非常に高いことが分かった。
リハマネジメント加算や短期集中加算を考慮しても、長時間のサービス提供は通所介護の役割と併せ見直す必要があると考えている。

- ・老健局振興課で要望活動

要望内容 通所介護等における個別訓練の算定要件見直し

担当官 三浦課長

（主な協議内容）

- 1) 機能訓練を行う者の資質向上を図りたいという点は理解できるが、リハ専門職以外が、全て技能講習会と認定登録

の要件を条件にすることは現実的ではない。

- 2) 技能認定登録者が行う機能訓練の効果をエビデンスで示さなければ検討できない。

- ・保険局医療課での要望活動

要望内容 疾患別リハ料の格差是正、及び脳血管等疾患、廃用リハ料の施設基準 I への技能認定登録者組み入れ、消炎鎮痛処置の手技療法評価など。

担当官 中谷課長補佐

（主な協議内容）

- 1) 会員実態調査の質問、特に疾患別と医療施設で実施する通所リハの詳細、疾患別の入院、外来の比率などの説明を受ける。
- 2) 疾患別リハ料の分野で多くの会員が業務している実態と、今後も疾患別リハ料の分野で理学療法従事者としての役割を果たし、併せて「手技療法の分野においても、資格の領域を確保していきたい」という会員の意見を説明し、一定の理解を得た。
- 3) 各疾患別の維持期のリハについて、現在、様々なデータを基に次年度の改定を検討しているが、診療報酬で全く扱えなくなることは考えられない。目標設定をしっかりと行って、早期から介護保険への移行を促す取り組みは評価する方向。
- 4) 要望内容と会員実態調査は理解できたが、エビデンスがないと検討の余地がないとの説明を受ける。
- 5) 消炎鎮痛処置は外科分野の評価になるため、医療技術審査評価委員会の扱いとなり、リハ料は単体での評価対象になるため、現在、疾患別の算定が認められている分野でエビデンスを積むことの方が有効ではないか。
- 6) エビデンスの集積方法や効果の比較対象の検索については、日本臨床整形外

科学会の資料や活動内容を参考にしてはいかがか。

- 7) 医療療養型施設及び回復期リハ病棟での技能認定登録者の扱い(解釈)について説明を受けた。

4. -イ日本臨床整形外科学会への要望活動報告

・平成29年6月20日、平野・丹羽・青柳同行にて、田辺整形外科医院へ表敬訪問と指導を受ける。

出席者 日本臨床整形外科学会 田辺理事長

(主な面談内容)

- ・実際に行って5点上がった要望活動の説明を受けて、同じように巧を奏するかは分からないが、参考にするよう勧められた。
- ・脳血管等と廃用、運動器で、要介護者の算定日数超過の減算については、来年度、廃止予定になっているので減算もなくなるのでは？
- ・消炎鎮痛は、国が基本診療料に包括する動きがあり、手技と機械器具双方が包括される場合と手技は包括されず、機械器具のみが包括される可能性が考えられる。
- ・柔道整復師は消炎鎮痛ができないと聞いているが、機械器具であればできるとの認識、無資格者が機械器具の操作を行っている話も聞くが、あくまで医師の監視下で行っているとの解釈。
- ・疾患別リハの治療効果について、理学療法士と技能認定登録者が行った際の効果を主治医が判定できる仕組みを作れるかは難しい。
- ・面談後、技能認定登録者の疾患別リハ料の算定実績と収入について、費用対効果を把握するため、昨年度実施した「会員実態調査」のデータ抽出を組織拡充部に依頼。また、消炎鎮痛の要望を強化する。

(質疑応答)

津 田 ・維持期13単位は取れるのか。

丹 羽 ・平成30年同時改定で延長がなくなる予定。

可 知 ・維持期、月13単位で働いている会員がかなり多いので緊急対策の検討を提案。

平 野 保険要望活動を終わり、「会員実態調査」について報告を求める。

5. 「会員実態調査」データ分析の進捗状況(可知)

- ・一人一人のデータを入力中、その中で、正規職員で病院に勤める会員が思ったより多かったのと病院勤務者が結構多かった。
- ・年収は平均350万円前後で、400万円以下が66%、全体の勤労者より低く、同じ医療専門職からみてもかなり低い。
- ・従事している業務は、運動療法、機能訓練など理学療法全般が6割を占め、約半数が手技療法を単独または併せて行っている。約3分の2の会員が維持期で働いているので、もし、13単位がなくなれば、介護保険の維持期で取れるが、医療機関で働く会員にとっては解雇など重大な問題が起こるかもしれない等の中間報告があり、引き続き、詳細にデータ分析を行うと説明。

(質疑応答)

菊 田 ・収入で開業している者、医療・介護に勤務している者の収入はどうか。

可 知 ・まだ、細かいところまでできていないが、何とか進めたい。

平 野 ・11月の理事会には最終の詳しい報告ができるのかを確認。

6. 定期預金(公益事業目的資金)再契約

平 野 ・4月に各地方会、支部の活動資金が足らなかったため、定期貯金を解約して1400万円借りたものをその後の会費収入により、5月1日に総て返金した。

議 題

1. 協会創立70周年・法人認可55周年に係

る記念表彰

- 倉石 ・ 6月4日に第1回表彰選考委員会を開催し、決議されたものを資料で配付し、これに基づき執り行いたい。
- ・ 協会表彰は7月1日付けで支部長、地方会執行委員長に発送し、11月末日までに、厚生労働大臣表彰は10月15日までに協会事務所必着でお願いします。また、協会HPに掲載予定。

(質疑応答)

- 平野 ・ 大臣表彰は会員数が減少して、かなり厳しいと思う。
- 柳澤 ・ 厚労省担当官と話したが、あはき関連団体の大臣表彰に100人程挙っているが、当協会は来年、創立70周年記念式典があるので辞退した。
- ・ あくまで案内書の選考基準に沿って書くように。
- 三宅 ・ 大臣表彰を受けるには知事表彰が必要と聞いたが本当か。
- 柳澤 ・ 厚労省で判断することだが、受けていれば優先になり得ると判断。
- 平野 ・ あはき等法推進協では知事表彰が条件となっているが、なっていないところもあり、それに近い功績があればいただけるかも分からない。当協会では高木賞を受けることが最低条件。
- 大塚 ・ あはき等法推進協では表彰は10年毎か。
- 平野 ・ 本来は10年毎だが、今回は20年ぶりになる。
- 柳澤 ・ 大臣表彰が何人になるのかは会員数が問題となる。
- 平野 ・ 会員数が少なくなっているので、10年毎にと指導を受けている。

(全会一致で承認)

- 平野 議題2は時間がかかるので後に回し、議題3から始めたい。

3. 会費未納者への対応 (特に長期間滞納者)

- 佐藤 ・ 会費未納者の対応策として平成25年度～平成28年度の支部別未納者リストを作成。例年、8月頃と翌年1月に督促を行っているが、過年度にわたり未納になっている会員の対応を協議したい。
- 小田木 ・ 未収会費の原因を検証した結果、公益認可以前の会費管理は個人ではなく、支部単位で行われ、納めた会員と納めていない会員の見分けがつかず資料も保管されていなかったもので追跡できなかった。公益法人認可後は、個人の会員管理が出来て確認できるようになった。平成25年からは返事がきて納入する会員など4つのタイプに分かれ、宅急便から郵送など、支部長や地方執行委員長に協力をいただいているが、まだ未納者がいる。

(質疑応答)

- 佐藤 ・ 送った督促状の2～3割が届かない。
- 平野 ・ そのような会員にいつまでも続けていく意味があるのか、理事の意見を聞きたい。
- 小田木 ・ 葬税理士法人の指導により、定款の規程とは違って会計上、会費を納入しない場合、収益とならない会費の計上は財務諸表上、収入にならないので、早く収益にならない会計処理をした方がよいのでは。
- 杉浦 ・ 平成27年・28年の会員は定款の規定に従わないと永遠に続くのではと懸念する。除名して欠損金として処理した方がよいのでは。
- 三宅 ・ 定款通りに行って、会員が減少するのではと危惧する。
- 小田木 ・ 会員除名とは別で、収益にならない財務諸表上の問題であり、除外しなければ、使えないお金をいつまでも計上しなければならない。
- 可知 ・ 会費を支払うことは原則なので、払わない会員に対してはきちっと

やっただき、督促しても連絡
がつかない会員に対しては適切に
処理していくことが大事である。

- 菊 田 ・督促はボーナス前を出すのがよい。
津 田 ・ふたつに分けて考えればよい。
小田木 ・何回も督促しているが、回収がで
きない会員で財務諸表上、収益を
計上しないことについては財務に
任せてほしい。現在は予防対策を
講じている。
平 野 ・まとめると会費未納者については
2年間の年度を過ぎた時点で会員
資格の喪失を通知し、広報・理療
の送付を停止する事でよいか。

(全会一致で承認)

4. あはき法第19条に係る署名運動の依頼

- 平 野 ・あん摩師等法19条連絡会、竹下
義樹会長より、視覚障害マッサー
ジ師の職域を守るための署名、葉
書行動について(お願い)文書が
届いている。協会としてどうする
のか理事に伺う。承認すれば支部
長に文書を送付する。

(質疑応答)

- 大 場 ・棄却と書いてあるが、裁判が始まっ
ているのに可能か？
平 野 ・棄却ではない、署名、葉書行動。
小田木 ・視覚障害の職域を判決する前に棄
却してくださいと訴える内容の文
書がある。
佐 藤 ・全病理としての19条2項につい
てのどのようなスタンスをとるの
かを含めて考え行動した方がよい。
可 知 ・現実的に裁判に署名してもほとん
ど効果はないと思う。協会として、
医療機関におけるマッサージ師等
の雇用が非常に少なくなってきて
おり、医学的立場において低く位
置づけされている。医療の場で活
躍するには、むしろ足かせになっ
ているので、養成校を増やし、大

学制度を作って質を高めていく方
が良い。

- 丹 羽 ・生活の維持ということでは理解で
きるが、学校がどのくらいあって
卒業生がどれくらいで、就職先が
どのくらいなのか分からないので
判断できない。ただ、晴眼者の養
成校が増えてクリニックに勤めれ
ば新入会員が増えるのではと思う。
米 谷 ・職業選択の自由からいえば、もう
視覚障害者を守る口実としては意
味がないと思う、むしろ、無資格
者がいろいろな角度で例えば認定
と称して職域を広げており縛りに
はならないのでは。
津 田 ・全病理としてはマッサージのエビ
デンスを求めるのには資質向上を
考え、発展させるにはもっと広
く考える方が良いのでは。
小田木 ・現実を考え、職業選択の自由から
いうとどんな職業にもつけるの
で、視覚障害者が晴眼者と同じよ
うに働けるよう条件整備したり、
雇用促進法により雇用しやすくな
れば、19条2項に固執すること
はない。
佐 藤 ・全病理は視覚障害者が多数を占め、
資質の良くないマッサージ師を増
やすのではとあはき等法推進協
の考えがあり、具体的にマッサージ
のニーズに対するマッサージ師の
数はあるところの推計によれば養
成校を増やす必要はないという
ところもあり、視覚障害者の所属団
体にあるので賛成。
小 川 ・盲学校にPT養成校があり、福祉
の傾向が強くなるので、どちらか
と言えれば反対。
三 宅 ・全病理は学術団体と名乗っている
ので、早く研究機関のある大学を
作るべきで、国家資格を有する
マッサージ師を雇用したいが見つ
からず。その隙間にグレーゾーン

- と呼ばれる無資格者団体が入り込み、医師、公認会計士、弁護士などを揃え、東京2部に上場している。まずは、国家資格を持ったマッサージ師の養成を図って組織を高めてから質を高めてれば良い。基本的にマッサージができるのは国家資格を持ったマッサージ師であり、エビデンスを探求するためにも必要であり、反対する。
- 柳 澤 ・同意見
- 平 野 ・一番危惧するのは、裁判に負けて、鍼灸の学校が増え過ぎたため鍼灸師が危機状態にあり、同じように、国が負けて新設校が急激に増えれば、資質の低下を危惧するので、賛成する。
- 平 野 議案について採決の結果
(賛成2名 反対8名 にて否決)
5. 会友・休会会員の確認と今後の対応
- 佐 藤 ・公益後、会友、休会会員は1万円の会費となっているが、公益以前の会友、休会会員は統一した規定で運用されていなかった。
- 平 野 ・このような会員から1万円の会費をとるのかを審議いただきたい。休会は年度毎に更新となっているが、何年も更新していない会員もいるので各地方会、各支部に伝言いただきたい。
- 津 田 ・定款を守ろうという姿勢があるので、通達して同じようにすべきだと思う。
- 平 野 ・確かに会費の件で定款を守ることが原則となるのでその通りと思う。
- 小 川 ・対象となる会員をきちっとすれば同じように扱って良い。
- 小田木 ・最初に約束したもので、公益に変わった年であればまだ良いが、今になって提案するのはどうかと思う。高齢で長年、会に残っているの、今まで通りにすれば良いかと思う
- 平 野 ・いつから会友になったのか確認できるのか
- 佐 藤 ・平成25年以前は不可能
- 平 野 ・会費は不要であったのか
- 可 知 ・財政状況と統一性を考え、理由をしっかりと説明して払ってもらおう。
- 丹 羽 ・可知理事と同意見、会友は確認して決定する。
- 米 谷 ・ルールをきちっと守るべき。
- 柳 澤 ・会費値上げが否決され、財政を考えて1万円との方が良い
- 菊 田 ・会費無料になった経緯を説明。
- 佐 藤 ・会友28年度から請求、会友で支払っていない方の中で亡くなっている方が判明。
- 平 野 ・平成28年度からの会友・休会の確認を個人、支部に行い、定款に基づき会費1万円を徴収する。採決。
- (賛成9名 反対1名 にて承認)
6. 津田理事提言への対応
- 津 田 ・収入を増やす 新会員増員プロジェクト・広告協賛を増やす・公益法人として問題のない事業を考える。
- ・支出を抑える 会費未納者ゼロ作戦・東洋療法研修試験財団研修会を有効利用したり、日本理学療法学会の準備に係る交通費を抑制。
- ・会員実態調査の詳細な分析
- 平 野 ・収入を増やす件は、平成29年度事業の見直しで審議。
- ・未納者対策は、しっかり督促を行う。
- ・財団共催の研修は来年度から行われない事になった。
- 杉 浦 ・学会経費の使用について、制限をつけるべきではないと考える。
- 平 野 ・東洋療法研修試験財団の研修会を

- 利用はできない、来年度からなくなる予定。
- ・ 広告についていろいろと努力しているが、企業側にメリットがないように厳しい。
- 小川 ・ 以前に広告についてお願いしたが、響いていなかった。声はかけてきたが成果は出ていない。
- 可知 ・ 少人数でも開催できるようにご検討いただきたい。愛知県支部では、技能講習会の修講証で、運動器セラピストにいつでも登録できることから、費用効果面から、経営者の指示で退会してセラピストに異動する会員が一定数あり、組織維持の懸念材料となっている。
- 平野 ・ 全国学会のPRに使う交通費の抑制。
- 米谷 ・ 抑制よりも出した方がよいと考える。
- 佐藤 ・ 技能講習会は生番組を同時提供することを考えているが、DVDなどでタイムラグが生じてもよいのであれば、価格を下げることは可能。
- 平野 ・ 昨日、技能講習会の後援名義許可書が届いて、内容をむやみに変えないように厳しく4項目にわたって書かれていた。
- 柳澤 ・ 昨年度の講義内容をDVDにしたものが届いており、来年、あはき師法のカリキュラム変更が予定されているので、その時に検討を考えている。
- 平野 ・ 特に決議をとらなくてもよいか。

7. その他

1) あはき等法制定70周年記念事業(あはき関連7団体)

- 平野 ・ 各団体より負担金として10万円拠出することが7団体で決まっているので承知いただきたい。

(全会一致で承認)

- 2) 福祉用具専門相談員(補修講習会)
- 平野 ・ 取り扱いについて、受講日が平成18年以前であれば問題ないが、以降であれば、以前と同じ扱いをする。確認してから対応する。

3) 大崎駅前西口再開発と協会事務所

- 平野 ・ 引っ越しは6~7年後で、住宅以外に事務所も作る話がある。所有面積の8割程度の広さになる。
- 三宅 ・ 登記など他に費用はかからないのか。
- 平野 ・ 8割程度のままであれば一切費用はかからない。

4) 規程に関する問題

- 柳澤 ・ 日本理学療法学会規程、協会倫理規程、オブザーバー規程、講習会等開催要項について、第58回定時代議員総会に出されたものと同様の内容で理事会に質問が出され、各項目について内容の説明があった。
- 杉浦 ・ 各質問に対する現時点での考え方を示し、回答書の作成は柳澤事務局長と進めたいと提案があり、意義なく決定した。

2. 平成29年度 事業の見直しについて

- 平野 ・ 第58回定時代議員総会で、会費値上げ案が否決され、事業の見直しを約束したので事業別に審議する。

1) 全国学会と地方学会

- 平野 ・ 全国学会が開催できる地方学会も限られ、地方学会も難しくなっている。何か他のものと組み合わせできないか、理事の発言を求め。
- 津田 ・ 開催期間を短縮し、役員等

- の宿泊費の節減、理学療法指導者講習会との同時開催を検討して経費削減を図る。
- 小川 ・他の事業と一緒に行って参加者が増えるのか、資質の問題など即答できない。
- 米谷 ・全国学会は毎年行う、地方学会は基本的には2年に1回開催とする。
- 柳澤 ・全国学会は春、地方学会は秋に行われるのが通例となっているので、全国学会を一緒にして行えばよい。
- 三宅 ・経費の節減は理解できるが、公益法人として、代議員総会と諸会議は一年間の報告と事業計画等を討議する重要なもので、半日では無理。
- 可知 ・中部では全国学会開催時には、地方学会は前年度と当該年度には行わない。
- ・会員の休日を考慮して、規模も小さくすればよい。また、地方学会で後援名義などの申請は前例が参考になるので配慮していただきたい。
- 小田木 ・規程の中に公益事業と書かれているものを減らすことは良くないと税理士法人の話があったので、予算がないからやらないとか、小さくすることではなく中味を考えてやるように。また、事業計画に合わせて行うようにする。
- 平野 ・諸会議・代議員総会を午後から半日より、1日かけて行う意見が多い。
- ・地方学会は年3カ所で、全国学会を組み合わせて行う。会場の選定、今後さらに検討を重ね、経費節減に協力
- いただきたい。
- 杉浦 ・全国学会は定款上で2日間開催すると規定されているので、会期を見直すには定款変更が必要となり、3年かかる。
- 2) 技能講習会
- 平野 ・カリキュラム通り行うことを約束しており、質の高い講習会として評価を受けているので簡単に変えられない。
- 柳澤 ・今の時期に変えると診療報酬に影響が出るのではと考えている。
- 可知 ・技能講習の見直しを提案しているが、地方会受講の現状に対する話を行政と事前に協議で行わないと組織は増えない。
- 柳澤 ・折衝の段階で話を出せば、改定時、算定から外される心配がある。
- 3) 理学療法指導者講習会
- 米谷 ・前泊して懇談すると士気が上がって良いと思う。
- 柳澤 ・実技を中心に100人を超えると大変である。
- 杉浦 ・指導者講習会を秋期研修会として全会員を対象とすれば総合的にメリットが出る。実技を行うのではなく、実技の方法を口頭で説明する。
- 平野 ・まとめとしては例年の通り行う。
- 4) 技能認定登録制度と課題講習会
- 平野 ・手帳を簡略化する
- 可知 ・講習会の規程を見直し、地方会や支部で柔軟に開催できるようにしては。
- 柳澤 ・技能講習会は厚労省の後援をいただいて開催しているため、規程や内容を改める場合には、予め厚労省等協議する必要があり、診療報酬及び介

- 護報酬に影響を与えかねないため、慎重に考えるべきである。
- 平野 厚労省の後援には、後援名義の使用許可に付帯して、カリキュラム及び時間などが詳細に記されており、資質の高い講習会の水準を保つことで制度を維持する必要がある。
- 5) 理療
- 小田木 3年間、400万円で内訳は印刷費・送料で300万円、今年原稿料が100万円で400万円になっている。
- 平野 原稿料が180万円から100万円に減った理由は
- 小田木 5万円の謝金は変わらないが、180万円が普通であったが、特別講演の原稿料を謝金に含めるなどして100万円に減った。
- 柳澤 会員からの投稿がないので、依頼原稿が多くなり費用がかかっていた
- 6) 広報
- 三宅 校正作業は大圏社を通じて行っている回数を減らし、節減を図っている。
- 平野 印刷費は1回17万7千円、挿入作業、送料1回13万2千円
- 柳澤 広報は要旨だけで良いのでは。
- 7) 葵税理士法人による財務処理
- 平野 財務担当役員の交通費が年間45万円かかっているため、予算、決算の時期を除いて1人体制にするなど経費の節減を図ってほしい。
- 小田木 内閣府に提出する総ての費用で80時間1単位3510円の契約で、それ以上は取らない契約になっていて、現在、雇用している事務員の能力が優れているのでこの値段で収まっている。
- 杉浦 公益法人の運営に必要な経費であることを会員に周知する必要がある。
- 小田木 事業を小さくすれば費用を下げられるかもしれない。公益法人会計ソフトの開発をしながらやっているのでこの値段で出来ている。一般的には30分で5000円が相場。
- 平野 他団体を調べてみる。
- 可知 税務処理がきちっと出来る事務員を雇って、最終的に税理士にお願いする方法をとればコストが下がる。
- 小田木 当協会は特別会計が多いので、この件について聞いてほしい。
- 8) 役員定数(理事・監事など)
- 米谷 減らせれば減らしても良い。
- 杉浦 最低限の人数は必要だが、法的には決まっていない。定款変更を含め、3年ぐらいかかることを前提に考えなければならない。
- ・来年、会費値上げをしないのか、段々減ってくるので小さな本部でやっていくことが大事ではないか。
- 小川 地方会、支部に2000円投入してどうなるのか、とてもやっていけない。
- 津田 値上げは反対だが、実情を会員に知らせることが必要。
- 可知 セラピストと比較しており、結果が出れば良いが、勤務先が負担しているところも多く、会費値上げは言いづらい。
- 丹羽 値上げは賛成、総て2000円というには地方会によって考え方が違うので統一してから行うことが必要。
- 小田木 今回、一枚岩になっていなかった。業務内容、業務量とも素人が出来るものでない。

佐藤 ・ある程度の会費値上げは相当である。北陸会・中国会・九州会は値上げ分を回しても出来ないと思う。

三宅 ・会員が減っているので役員を減らしても良い。会費値上げ

は、否決されたのだから、努力を示してから、提案する方がよい。

平野 ・全理事からいただいた意見を基に次回、理事会で提案したい。

第45回 中国四国理学療法学会 開催案内

会期 平成29年11月11日(土)～11月12日(日)

会場 ネストホテル松山

〒790-0002 愛媛県松山市二番町1丁目7番1号

担当 四国地方会 愛媛県支部

学会日程

11月11日(土) 会員相互意見交換会開催

愛媛県支部創立65周年記念式典・祝賀会・懇親会

11月12日(日)

会員発表6題(演題募集中)

特別講演・市民公開講座(一般の方無料)

「生活期の多職種連携～在宅に向けての地域連携～」

医療法人財団 尚温会 伊予病院院長 藤田 正明 先生

社会福祉法人 なかやま梅寿会

総合福祉施設 なかやま幸梅園施設長 窪田 里美 先生

参加費 3,000円(会員外5,000円)

交通アクセス

・JR予讃線「松山駅」より市電「道後温泉」行き10分、「勝山町」下車徒歩約3分

・松山空港からリムジンバス道後温泉行き25分、「大街道」下車徒歩約10分

【問合せ先】〒791-8036 松山市高岡町508-8 石川 啓一

TEL(自宅) 089-972-3633

(携帯) 090-9778-7442

E-mail(パソコン) goemon@mg.pikara.ne.jp

E-mail(携帯) goemon-59.april.1st@ezweb.ne.jp

正味財産増減計算書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

公益社団法人 全国病院理学療法協会

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 特定資産運用益	8,732	13,664	△ 4,932
② 受取入会金	141,000	201,000	△ 60,000
③ 受取会費 正会員受取会費	30,230,000	34,620,000	△ 4,390,000
④ 事業収益			
学会事業収益	2,475,000	3,317,500	△ 842,500
講習会事業収益	9,515,850	11,713,500	△ 2,197,650
技能認定登録事業収益	964,000	1,995,000	△ 1,031,000
⑤ 受取補助金	151,000	810,000	△ 659,000
⑥ 受取寄付金	44,540	15,000	29,540
⑦ 雑収益			
広告料収益	170,000	549,784	△ 379,784
雑収益	1,085,202	1,065,124	20,078
経常収益計	44,785,324	54,300,572	△ 9,515,248
(2) 経常費用			
① 事業費			
役員報酬	900,000	900,000	0
給料手当	901,371	836,534	64,837
福利厚生費	0	0	0
旅費交通費	9,646,115	14,096,459	△ 4,450,344
通信運搬費	2,259,201	2,547,621	△ 288,420
減価償却費	236,345	254,406	△ 18,061
消耗品費	2,239,042	2,783,567	△ 544,525
修繕費	0	165,638	△ 165,638
印刷製本費	7,525,295	8,767,258	△ 1,241,963
光熱水料費	111,656	135,973	△ 24,317
賃借料	1,722,519	3,631,161	△ 1,908,642
保険料	0	3,000	△ 3,000
諸謝金	6,220,934	7,077,661	△ 856,727
租税公課	66,900	66,300	600
支払負担金	0	160,000	△ 160,000
雑事業費計	1,734,577	1,370,754	363,823
事業費計	33,563,955	42,796,332	△ 9,232,377

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
② 管 理 費			
役 員 報 酬	300,000	300,000	0
給 料 手 当	300,457	278,844	21,613
福 利 厚 生 費	0	0	0
会 議 費	770,986	1,163,942	△ 392,956
旅 費 交 通 費	3,215,371	4,698,819	△ 1,483,448
通 信 運 搬 費	754,361	849,207	△ 94,846
消 耗 品 費	746,347	927,855	△ 181,508
修 繕 費	309,059	453,319	△ 144,260
印 刷 製 本 費	2,544,541	2,087,737	456,804
光 熱 水 料 費	37,219	45,324	△ 8,105
賃 借 料	1,178,966	852,349	326,617
保 險 料	60,560	0	60,560
諸 謝 金	167,338	53,526	113,812
租 税 公 課	22,300	22,100	200
支 払 負 担 金	0	0	0
雑 費	5,065,088	4,943,830	121,258
減 価 償 却 費	78,781	84,801	△ 6,020
管理費計	15,551,374	16,761,653	△ 1,210,279
經常費用計	49,115,329	59,557,985	△ 10,442,656
評価損益等調整前当期經常増減額	△ 4,330,005	△ 5,257,413	927,408
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期經常増減額	△ 4,330,005	△ 5,257,413	927,408
2 經常外増減の部			
(1) 經常外収益	0	0	0
(2) 經常外費用 前期損益修正損	0	0	0
当期經常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 4,330,005	△ 5,257,413	927,408
一般正味財産期首残高	68,029,822	73,287,235	△ 5,257,413
一般正味財産期末残高	63,699,817	68,029,822	△ 4,330,005
II 指定正味財産増減の部			
1 増加の部 受 取 利 息	587	585	2
2 減少の部	0	0	0
当期指定正味財産増減額	587	585	2
指定正味財産期首残高	2,343,744	2,343,159	585
指定正味財産期末残高	2,344,331	2,343,744	587
III 正味財産期末残高	66,044,148	70,373,566	△ 4,329,418

貸借対照表

平成29年3月31日現在

公益社団法人 全国病院理学療法協会

(単位;円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	4,146,187	4,304,076	△ 157,889
未収会費	3,911,000	5,911,000	△ 2,000,000
前渡金	0	58,845	△ 58,845
流動資産合計	8,057,187	10,273,921	△ 2,216,734
2 固定資産			
(1) 特定資産			
高木賞等基金	2,344,331	2,343,744	587
記念学会基金	2,502,000	2,501,875	125
公益事業基金	37,026,719	39,023,274	△ 1,996,555
特定資産合計	41,873,050	43,868,893	△ 1,995,843
(2) 有形固定資産			
建物	5,916,925	6,198,384	△ 281,459
什器備品	47,072	80,739	△ 33,667
土地	11,063,334	11,063,334	0
その他の固定資産合計	17,027,331	17,342,457	△ 315,126
固定資産合計	58,900,381	61,211,350	△ 2,310,969
資産合計	66,957,568	71,485,271	△ 4,527,703
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	753,420	931,705	△ 178,285
前受会費	160,000	180,000	△ 20,000
流動負債合計	913,420	1,111,705	△ 198,285
2 固定負債			0
固定負債合計	0	0	0
負債合計	913,420	1,111,705	△ 198,285
III 正味財産の部			
1 指定正味財産	2,344,331	2,343,744	587
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	2,344,331	2,343,744	587
2 一般正味財産	63,699,817	68,029,822	△ 4,330,005
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	41,873,050	43,868,893	△ 1,995,843
正味財産合計	66,044,148	70,373,566	△ 4,329,418
負債及び正味財産合計	66,957,568	71,485,271	△ 4,527,703

監 査 報 告 書

会 長 平 野 五 十 男 殿

平成 29 年 4 月 28 日

公益社団法人 全国病院理学療法協会

監 事 菊 田 京 一

監 事 中 川 保



私たち監事は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの事業年度の理事の職務の執行を監査致しました。その方法及び結果について、次の通り報告致します。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査致しました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討致しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討致しました。

2. 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 一、事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二、理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

同 意 書

私は、平成 29 年 4 月 28 日の監査会を病気のため欠席いたしました。計算書類及び事業報告並びに理事の職務の執行について、別途説明を受けたので、同監査会で作成された監査報告書に同意いたします。

平成 29 年 4 月 28 日 監 事 大 塚 正 廣



平成 29 年度 協会主要会議及び地方学会等の年度計画表

年 月	理 事 会	監 査 会	広 報 ・ 理 療 発 行	学 会 ・ 記 念 式 典 等
29年 4 月		年度末監査 28日(金)		
5 月			理療181号発行	第58回 定時代議員総会 19日(金) 第66回 日本理学療法学会 20・21日(豊中市)
6 月	第1回理事会 25日(日)			
7 月			広報229号発行	
8 月			理療182号発行	
9 月				
10 月				第58回東北理学療法研修学会 9月30日(土)・10月1日(日) 福島市 第40回 理学療法指導者講習会 29日(日)千葉市
11 月	第2回理事会 19日(日)		理療183号発行	第55回中部理学療法学会 5日(日) 岐阜市 あはき法制定70周年記念の集い 5日(日) 東京医療有明大学 第44回中国・四国理学療法学会 11日(土)・12日(日) 松山市
12 月			広報230号発行 (10日)	
30年1月				
2 月			理療184号発行	第26回認定試験 11日(日)
3 月	第3回理事会 4日(日)		広報231号発行 (31日)	
4 月		年度末監査 28日(土)		

※ 平成 29 年度 運動療法機能訓練技能講習会は、神奈川県・近畿会で開催予定。

※ 葵税理士法人との財務処理を適宜開催する予定。

※ あはき等法推進協議会・東洋療法研修試験財団関連の会議は不定期に開催

諸会議及び役員渉外行動報告

月 日	用 務 地	用 務 内 容
4/14	協会事務所	葵税理士法人財務処理 (平野・佐藤・小田木)
21	協会事務所	葵税理士法人財務処理 (平野・佐藤・小田木)
21	全鍼師会館	あはき等法推進協議会・式典部会(平野)
26	衆・参議院会館	第66回 日本理学療法学会 祝電・メッセージ依頼 (平野・丹羽・青柳)
26	協会事務所	葵税理士法人財務処理 (小田木・佐藤)
28	協会事務所	平成28年度 監査会 (平野・柳澤・三宅・小田木・菊田・中川)
5/11	協会事務所	学会・講習会関連事務処理 (平野・柳澤)
16	ツナビル	ニュー大崎管理組合理事会 (平野)
19	サイエンスホール(豊中)	第58回 定時代議員総会・地方会代表者会議
20・21	サイエンスホール(豊中)	第66回 日本理学療法学会
27	東京医療専門学校	生涯教育部会 (柳澤)
27	協会事務所	単位取得講習会関連事務処理 (平野・柳澤)
31	日本鍼灸師会館	あはき法制定70周年記念大会に係る厚生労働大臣表彰に係る臨時あはき推進協議会 (平野)
6/2	協会事務所	葵税理士法人財務処理 (平野・佐藤・小田木)
7	東洋療法研修試験財団	平成29年度 定期評議員会・財団 (平野)
8	協会事務所	平成29年度 第1回表彰委員会 (平野・柳澤・倉石)
10	八戸市民病院	木村重人理事 お見舞い (平野・小路口)
11	杉山記念館	平成29年度 杉山検校顕彰会評議員会(平野)
13	ツナビル	ニュー大崎管理組合理事会 (平野)
13	協会事務所	財団評議員会 議事録署名 (平野)
14	多摩信用金庫昭島駅前支店	東京都支部 預金口座解約 (平野)
15	協会事務所	平成29年度 技能講習会教材発送作業 (平野・柳澤)
16	協会事務所	葵税理士法人財務処理 (平野・佐藤・小田木)
16	全鍼師会館	あはき等法推進協議会 (平野・佐藤)
17	全鍼師会館	第4回普及啓発部会 (平野)
20	田辺整形外科医院	日本臨床整形外科学会理事長への診療報酬改定に係る要望 とご指導のお願い (平野・丹羽・青柳)
23	パレスホテル東京	日本病院会 新役員披露パーティー (平野)
25	協会事務所	平成29年度 第1回理事会

本部発信文書一覧

月 日	文書番号	宛 先	文 書 名
4/1	1	役員・代議員	第58回 定時代議員総会開催通知
1	2	役員・地方会執行委員長	第58回 定時代議員総会 関連書類提出のお願い
1	3	地方会執行委員長	地方会代表者会議 開催通知
1	4	関係各位	第66回 日本理学療法学会 出張許可願い
1	5	監査会 関係各位	平成28年度 監査のお願い
1	6	厚生省 保険局長	第66回 日本理学療法学会における講師派遣のお願い
1	7	支部長・地方会執行委員長	平成29年度 交付金等について
1	8	支部長・地方会執行委員	地方会・支部事業報告書等の提出について(お願い)
10	9	支部長 各位	東洋療法研修試験財団に係る申請書について
10	10	支部長 各位	技能認定登録制度に係る登録の更新について
10	11	理事・地方会執行委員長・支部長	平成29年度 学会・講習会実施予定表の提出について
11	12	役員・支部長各位	第66回 日本理学療法学会の事前登録について
17	13	日盲連 竹下会長	第70回 全国盲人福祉大会の後援名義使用の承諾について
18	14	厚生労働事務次官	平成28年度 運動療法機能訓練技能講習会の終了報告
18	15	関係団体 各位	第66回 日本理学療法学会へのご祝辞拝受について(お願い)
28	17	理事各位	平成28年度 事業報告・決算書及び監査報告の書面表決についてのお願い
5/2	18	代議員・地方会執行委員長各位	平成28年度 決算書及び監査報告の送付と書面表決の結果について
2	19	理事各位	平成28年度 決算書及び監査報告に係る書面表決の結果について
11	事務連絡	点字毎日大阪本社	第58回 定時代議員総会 議案書の送付について
11	事務連絡	該当 支部長各位	平成28年度 技能認定制度に係る単位取得講習会等開催報告書の提出について
16	事務連絡	福島支部 本多富士夫	東北地方学会の口座開設に係る関係資料の送付について
25	事務連絡	関係団体 各位	第66回 日本理学療法学会への祝電拝受のお礼
25	20	日本臨床整形外科学会 田辺理事長	診療報酬改定に向けてのご指導のお願い
25	21	理事会構成員 各位	平成29年度 第1回理事会の開催について
29	事務連絡	国立開発研究法人 科学技術振興機構	第66回 日本理学療法学会プログラム・抄録集の発送について
6/5	22	支部長 各位	平成28年度 「承認単位通知書」の送付について
5	23	東洋療法研修試験財団	財団共催 生涯研修会開催申請書について
5	24	日本医科学総合学院	賛助会費納入のお願い
6	25	多磨信用金庫 昭島駅前支店	預金口座解約のお願い
14	26	日本医科学総合学院	賛助会費 納入に係るお礼
15	27	厚生労働事務次官	平成29年度 運動療法機能訓練技能講習会の後援名義使用のお願い
15	28	関係団体 各位	平成29年度 運動療法機能訓練技能講習会の後援名義使用のお願い
16	事務連絡	支部長・地方会執行委員長	平成29年度 第1四半期決算ファイル送付について
7/1	29	支部長・地方会執行委員長	協会創立70周年に係る表彰候補者推薦について

第 67 回 日本理学療法学会開催案内

協会創立 70 周年・法人認可 55 周年記念学会

- 学会テーマ 「超高齢社会とリハビリテーション」
— 高齢者をささえるために —
- 会 期 平成 30 年 5 月 25 日 (金)・26 日 (土)・27 日 (日)
会 場 ウェスタ川越 多目的ホール
〒 350-1124 埼玉県川越市 新宿町 1-17-17 TEL 06-6873-2071
- 参加費 会 員 8,000 円 (事前登録) / 10,000 円 (当日参加)
会 員 外 15,000 円・学 生 4,000 円・
一 般 無 料 (市民公開講座などへの参加)
- 内 容 1. 特別講演
テーマ 「超高齢社会とリハビリテーション」
講 師 国立障害者リハビリテーションセンター
顧 問 江 藤 文 夫 先 生
2. 市民公開講座
テーマ 「老年医学と栄養」
講 師 社会医療法人社団 尚篤会 赤心堂病院 (川越市)
副院長 山 田 博 文 先 生
3. 協会委託研究事業
テーマ 「眼精疲労に対するマッサージ療法の有効性について」
講 師 筑波技術大学 保健学科
教 授 藤 井 亮 輔 先 生

会員発表 30 題

主 催 公益社団法人全国病院理学療法協会

担 当 関東甲信越地方会 埼玉県支部

一般演題募集要項

1. 演 題 : 自由演題 (未発表のもの)
2. 発表時間 : 7 分以内
3. 抄 録 : 抄録原稿は A 4 判にて横書き 8 0 0 字以内でお願いします
Microsoft Word を使用し、CD-R に保存し事務局に提出して下さい。
4. 締 切 日 : 演題申込 平成 29 年 11 月 20 日
抄録原稿 平成 29 年 12 月 20 日
発表用ファイル 平成 29 年 11 月 20 日
5. 送 付 先 : 学会事務局 準備委員長 山下 勇 司 (自宅)
住 所 〒 350-1112 埼玉県川越市上野田町 59-27
電 話 049 - 241 - 7657
E-mail koedo-yama-yu@jcom.zaq.ne.jp_

※ お問い合わせ等は、業務の都合上、出来るだけ F A X または E メールでお願い致します。

第 58 回 東北理学療法研修学会 開催案内

- 日 時 平成 29 年 9 月 30 日 (土)・10 月 1 日 (日)
- 会 場 福島市市民会館 301 号室 研修室
〒960-8021 福島市霞町 1 番 5 2 号
- 学 会 費 会員 3000 円 会員外 5000 円
- 特別講演 1 テーマ 『不定愁訴に見る骨盤環の機能障害 構造医学と A K A 治療』
講 師 理学療法士 佐藤 啓 躬 先生
- 特別講演 2 テーマ 『もっと知ってほしい補装具制度』
講 師 福島県障がい者総合福祉センター身体障がい者福祉課
主任医療技師 本多 富士夫 先生
- 会員発表 6 題
※ 東北理学療法大会も併せて開催いたします
- 主 催 公益社団法人 全国病院理学療法協会 東北地方会
担 当 福島県支部
- 学 会 長 本多富士夫 準備委員長 星 辰雄
- 学会事務局 医療法人社団 日新会 入澤病院 理学療法室
星 辰雄 TEL 0241-22-0267
- 交通アクセス東北新幹線 福島駅下車
福島交通：福島駅より市内循環バス「附属小学校前」停留所より徒歩 1 分

第 55 回 中部理学療法学会 開催案内

1. テーマ 『健康は正しい姿勢から ～生き生き人生～』
 2. 会 期 平成 29 年 11 月 5 日 (日)
 3. 会 場 ハートフルスクエア G (生涯学習センター) 大研修室
〒500-8521 岐阜市橋本町 1 丁目 10 番地 23 (J R 岐阜駅構内東)
TEL 058-268-1050
 4. 学 会 費 会員 3,000 円 会員外 5,000 円 学生 無料
 5. 参加人数 120 名 (予定)
- (1) 特別講演
「高齢者における姿勢異常・腰痛に対する保存的・外科的対応」
岐阜市民病院 整形外科部長 宮本 敬 先生
- (2) 研修講演 「腰から下肢の統合療法」
全国病院理学療法協会 副会長 三宅 健一郎 先生
- (3) 会員発表 10～12 題
6. 学 会 長 栗山 英 準備委員長 渡会 洋一
 7. 学会事務局 つねだ整形外科・皮ふ科 リハビリテーション科
〒508-0041 中津川市本町 4-2-15 電話：0573-65-5766 FAX 0573 - 66 - 3287
E-mail : gakuju2@yoichi.w.enat.jp

平成 29 年度 認定訪問マッサージ師講習会開催のご案内

主催：マッサージ師等将来研究会 生涯・教育部会

日時：Ⅰ 基礎

平成 29 年 11 月 25 日（土）12：00～17：35

11 月 26 日（日）9：00～15：15

Ⅱ 実技

平成 30 年 2 月 3 日（土）10：30～18：00

2 月 4 日（日）8：50～16：10

会場：東京医療福祉専門学校

住所：東京都中央区八丁堀 1 - 11 - 11

連絡先：03 - 3551 - 5751（当日のみ）

講習内容：基礎講義 14 単位 実技講習 16 単位

受講料：加盟団体会員 4 万円 非会員 8 万円

定員：100 名（80 名以下の場合は中止とし、100 名以上の場合は抽選とする）

募集期間：平成 29 年 7 月 18 日（9：00）～平成 29 年 8 月 18 日（17：00）

認定証の交付：全単位を取得し、課題（3 症例）を提出し、審査に合格した者に「認定証」を交付する。なお、関係団体の会員には携帯用認定証を作製する。

受講申し込み：受講申込書に必要事項を記入し、下記講習会事務局に直接送付してください。

受講が決定された方には、事務局より「受講票」が郵送されますので、必要事項を記入のうえ、受講料を納入した銀行振り込みの控えのコピーを受講票裏面に全面貼付し、下記の事務局までお送りください。

なお、抽選にもれた方にはその旨を通知させていただきます。

* 抽選結果は 9 月末までにはお知らせいたしますのでよろしくお願い致します。

〒 360 - 0012 埼玉県熊谷市上之 1777 - 4

（公社）埼玉県鍼灸マッサージ師会「認定訪問マッサージ師事務局」宛

TEL：070-6454-9541（PHS）

FAX：048-525-3231

メールアドレス：ninteihoumon@saitama-sams.or.jp

問い合わせ：柳澤貞男 080-3387-5128

**マッサージ等将来研究会
平成 29 年度 認定訪問マッサージ師講習会
受講申込書**

※太枠内を必ずご本人が楷書で書いてください。(視覚障害のある方は代筆可能です)

所属団体の有無 1. 有 2. 無		所属団体名 公益社団法人 全国病院理学療法協会											
氏 名	フリガナ									生 年 月 日			
										昭 平 年 月 日			
現 住 所	〒												
	電話番号												
	携帯番号												
メールアドレス													
勤務先又は施術所	フリガナ												
	名 称												
	〒												
	電話番号												
	携帯番号												
受講の可否などの 送付先、連絡先 該当する番号に○印 3 の場合のみ記入	1. 現住所			2. 勤務先・施術所			3. その他(以下に記入)						
	〒												
	電話番号												

どなたかのご紹介ですか	1. はい (以下に記入してください) 2. いいえ
紹介者氏名	
紹介者所属団体	
受講時期	第 回 受講者 または 平成 年 4 月 認定者

* 個人情報 は 認定制度運用以外の目的に使用いたしません。

* 定員 100 名を超えた申込みがあった場合は、厳正な抽選を行います。

発行人 公益社団法人 全国病院理学療法協会

〒141-0032 東京都品川区大崎3-6-21
ニュー大崎 318号

TEL 03(3494)1948

FAX 03(3494)1950

ホームページアドレス <http://nhpta.net>

発行責任者 平野 五十男

編集責任者 三宅 健一郎